

令和元年度秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）

（1日目）

革新的ICTスタートアップ支援

令和元年11月11日（月）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：星屋行政改革推進本部事務局次長
今井絵里子内閣府大臣政務官（行政改革担当）
評価者：佐藤主光評価者（取りまとめ）、池田肇評価者
石戸奈々子評価者、水戸重之評価者
府省等：総務省、財務省

○星屋次長 革新的ICTスタートアップ支援であります。

まず評価者を御紹介いたします。
一橋大学国際・公共政策大学院教授、佐藤主光様です。取りまとめをお願いいたします。
野村證券常務、池田肇様でございます。
NPO法人CANVAS理事長、慶應義塾大学教授、石戸奈々子様です。
TMI総合法律事務所、パートナー弁護士、水戸重之様です。
出席省庁は総務省、それから財務省主計局です。
政務から今井政務官が出席でございます。
それでは、行革事務局より説明いたします。

○事務局 それでは、事務局から説明させていただきます。「革新的ICTスタートアップ支援」と書かれた資料を御覧ください。

1 ページ目を御覧ください。本事業は、ICT分野におけるベンチャー企業が創業から成長していく過程における、いわゆる死の谷の段階における試作品開発費用のための補助金でございます。

2 ページ目を御覧ください。本事業の実質的な前身の事業に対して、平成29年の秋にレビューが行われました。

左側の箱に前回レビューの指摘が記載されております。ここでは、ベンチャー企業に投資するベンチャーキャピタルにとって、国の補助金がモラルハザードが起きる可能性があり、事業の廃止を含め抜本的に見直す必要があるとされております。

これに対して右の箱で、指摘に対する対応が記載されております。こちらで、ベンチャーキャピタルに対する補助は廃止した一方、ベンチャー企業に対する補助上限額の引き下げを行ったところでございます。

3 ページ目を御覧ください。本事業の事務の流れを示したものでございます。ポイントは左下のところに「公募」と書いてありますけれども、①で研究開発型スタートアップ、これがいわゆるベンチャー企業のことですけれども、これが事業の提案を行います。そして、②でベンチャーキャピタルが審査を行います。これを一次審査と称します。それから、④番で、ベンチャーとベンチャーキャピタルで共同で総務省に提示します。それで、総務省で決定して補助金を出すということになります。いわゆる企業であ

るベンチャーと投資家であるベンチャーキャピタルが共同して総務省に提案するという点がポイントでございます。

4 ページ目を御覧ください。こちらは、令和元年度までの提案と採択の関係と執行率を示したものでございます。特に左側の青い表でございますけれども、例えば30年度を見ますと、21の二次提案に対しまして3件が採択、18件が落選しております。そのうちの15件、落選のうちの15件がニーズ不明ということで低評価となっております。いわゆる目利きをした専門家であるベンチャーキャピタルとベンチャーさんとの共同提案であるにもかかわらず、このような結果となったことについて、どう考えたらよろしいのでしょうかということでございます。

次に5 ページ目を御覧ください。青色の表でございますけれども、今回の総務省さんの事業と経済産業省さんの事業及び総務省さんのそのほかの事業について、採択した案件の名称を記載しております。赤字の文言を見ていただきたいのですけれども、同じような単語を使っております。これは、利用者とか国民から見れば、上記の事業は実質的に見れば重複とか類似しているのではないかとということでございます。

最後の6 ページ目を御覧ください。今まで申し上げたことを要約したもので、論点ということになりますけれども、最初のマルでは、今回のレビューは前回のレビューの指摘をどう踏まえたものとなっているかということでございます。2番目のマルでは、他の事業と重複していないかということでございます。3番目のマルでございますけれども、国費を投入することについてどう考えるかということでございます。

以上でございます。御議論のほど、よろしくお願い申し上げます。

○星屋次長 ありがとうございます。

それでは、総務省から説明をお願いいたします。

○総務省 総務省でございます。

お手元にお配りしている資料の「革新的ICTスタートアップ支援」、こちらの方で御説明させていただきます。

1 ページ目でございます。こちらは、先ほども御紹介ありましたとおり、事業をスタートアップしていく上で、研究開発のシーズ段階から民間資金を受けるに至るまでの間、その死の谷をいかに越えるのかということで、補助金プログラムとして設定しているものでございます。これにつきましては、下段にありますとおり、統合イノベーション戦略2019の中でGap Fund 供給等の研究開発支援の強化を図るというふうに位置づけられているものでございます。

次のページでございます。こちらのほうは、先ほど御説明がありましたとおり、VC等とのマッチングを行った上で、事業計画を描きながら提案いただくといった仕組みとなっております。その上で、総務省におきまして、情報通信の専門家も交え、二次提案を審査し

た上で採択・評価する仕組みとなっております。

次のページをお願いします。こちらは過去の実績でございます。これまで20社ほど支援してまいったところでございますけれども、実際に国から9.8億円の補助を行ってきたわけでございますけれども、その後、これらの企業に対して民間から受け入れた投資金額は約165億ということで、総じて全体に投資効果として16.8倍の民間資金の獲得につながったものと理解しております。

次のページに「関係者の声」ということで、私ども事業をつくる上でヒアリングした結果をまとめております。1つには、こういうことをしたいというのを具体化しなければ、VCの支援を受けられなかったという話。それから、日本の場合、初期のエンジェル投資というのは極めて限定されている。それから、4つ目でございますけれども、シード期のPoC、まさに目指しているコンセプト実証を行うことで、民間の投資につながっていくなどの御指摘をいただいているところでございます。

次のページでございます。こうした取組については諸外国でも行われておりまして、おおむね皆さん、いずれのプログラムでも、初期の段階については国から100%といった資金の提供を受けているところでございます。

説明は以上でございます。

○星屋次長 ありがとうございます。

それでは、評価者の先生方からお願いいたします。

佐藤さん、お願いします。

○佐藤評価者 今回の行政事業レビューは、いかにも行政事業レビューらしいというか、1つはまずフォローアップで、前回に比べて何が改善点なのかということと、そもそもこの事業の趣旨は何なのか、この2点に分かれると思うのですね。

まずフォローアップからですけれども、行革本部の2ページの資料にもあるとおり、確かに幾つか見直し事項はありますけれども、まず1点質問と1点コメントです。最後のところに③で、モラルハザードを防ぐために評価プロセスの厳格な運用実施ということになっているのですが、これは継続的なモニタリングを何か行ったという理解でいいのですか。ただ単に形式要件として、以下の2ポツにあるように、ベンチャー企業と事業化支援機関が共同申請者となることを認めないとか、応募要件を厳格化したという意味なのか。モラルハザードですから、途中で何か変なことをしていないかということを経営的にモニタリングしたという意味なのか。このあたりはどういうふうに理解したらいいのかということ。

もう一つはコメントですが、①のところでベンチャーキャピタルに対する補助金を廃止したとあるのですが、お金に色はないので、別にベンチャーキャピタルが受け取らない分だけベンチャー企業から多くもらうということは可能であります。手数料とかコンサル料。

したがって、ここのところはそのままで大きな改革と書いていいのかどうか。お金に色はないということを見ると、ちょっと疑問かなと思いました。

質問として、まずは評価プロセスの厳格な運用というところは、入口ベースの話なのか、継続的なモニタリングを前提にしているのか、これはどういうふうに理解したらよろしいでしょうか。

○総務省 お答え申し上げます。

まず1点目の御質問ですけれども、モラルハザードを防ぐためということで、1ポツ目の出資関係にあるベンチャー企業と事業化支援機関が共同出資者となることを認めない、ここで書いてある文言はまさに申請段階の時点でございます。

これの趣旨は、既にもう出資関係にあるところはある程度国の補助が要らないフェーズだろうということで、既にベンチャーキャピタルから出資を受けている案件のマッチングは認めないという形でございます。

その後も、事業の採択に当たっては、事業が始まる前の段階とか、あとは年度の継続段階、また終了時も、どういった資金調達状況かというのは評価会においてきちんとモニタリングしておりますので、そういった形で事前及び継続的にどのような資金調達状況にあるのかというのを、補助金採択機関においてはモニタリングをしているということでございます。

2点目の質問でございますけれども、ベンチャーキャピタルに対する補助廃止でございます。こちらは、従前、ベンチャー企業及びベンチャーキャピタルに対しても補助を行ってございましたけれども、御指摘を受けまして廃止してございます。その後、今、佐藤先生から、ご指摘いただいたベンチャーキャピタルのほうへ流れているのではないかと御指摘ですけれども、経費の執行については、監査法人を含めまして、本当に真にこの研究開発事業に必要なもののみ認めるとということで、事後もチェックしておりますので、そちらの方に流れるということは基本的にないと考えております。

○佐藤評価者 ありがとうございます。

次に、行革本部の4ページですが、これはもちろんこの事業の前の事業のICTイノベーション創出チャレンジプログラムですけれども、採択のところで一次審査と二次審査があって、最後に採択件数が決まってくるということですが、平成30年度に関して言うと、応募が26件ありました、二次提案件数は21件でしたと。この段階で私が理解する限り、まず、カウンターパートが見つかったと。前の3ページを見ると、要するにマッチングがまずできたと。その上で二次提案書を提出して、評価・運営委員会に諮る。そういうプロセスですよ。

結果として、21件、二次提案書が提出されたのだけれども、3件しか通らなかった。採択されなかった18件のうち、3件は事業化が可能なので国の補助金は必要ないでしょう

ということ。問題はこの残りの15件のほうでありまして、15件はニーズが不明とかいろいろ書かれているのですが、にもかかわらず、15件はマッチングはできているわけですよ。でも、これが上がってきたということは、補助金があればこそマッチングができたと考えべきなのか。

つまり、さっきのモラルハザードの話になるのですけれども、結局こういう公的な支援があると、補助金があるから大丈夫だよという感覚が両者に出てきますよね。なので、結果的にこの21件がマッチングできたという形で、つまりベンチャーキャピタルも補助金があるならオーケーかなと思ってマッチングして、実際に上がってきた。でも、もちろん審査委員会では通らないということになるのですが、そうなると、21件も上がってきているプロセスの中には補助金というものに誘発された安易なマッチングもあるのではないかと邪推してしまうのですけれども、そちらはいかがですか。

○総務省 その点でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、私ども二次審査の中で厳格に審査させていただいております。

もちろんもう一つは、先ほどの事業レビューの評価の結果として、VCに対する補助金というのは支払いをもうやめた段階でございます。

あわせて、実際にこのプログラムを運用する上で、成果につながるものと、この補助金なくしても事業化できるもの、その中間の部分が狙い目ということで言うと、対象の外れたものが二次審査の中での的確に外れているものだと理解しております。

○佐藤評価者 ありがとうございます。

もちろん二次審査というか、評価・運営委員会が適切に機能したというのはいいのですけれども、気になるのは、こういう補助金が本来目利きであるベンチャー、ベンチャーキャピタルというのはやはり目利きでありますので、事業化が本当に可能かどうかということを経査した上で支援を決めるということになるはずなのだけれども、最初の段階でこれだけ趣旨の分からない不明事業なるものが15件出てくるということは、やはりこういう補助金がそういう安易なマッチングにつながっているのではないかという懸念です。最後はコメントです。

○星屋次長 どうぞ。

○石戸評価者 先ほど、総務省の前の事業との関連性について御説明あったかと思うのですが、もう一つ論点で、他省庁との役割の重複・類似について書かれているのですが、経産省を初め、他の省庁との同種の事業とどう差別化しているのか、もしくは何らか連携をして推進されていらっしゃるのか、そのあたりについて教えていただければと思います。

○総務省 総務省に関しては、従来より通信、ICTの案件を取り扱うこととさせていただいております。

資料5 ページ目に幾つか総務省と経産省の事案について案件を示させていただいておりますけれども、例えば1件目であります「医学的エビデンスに基づく、病気治療人工知能ソフトウェアアプリの開発」、この点につきましては、総務省は遠隔診療に使えるものとしての案件として取っているものでございます。

もう一つ、下の「単眼カメラと走行ルートの位置情報把握による交通安全事業化」についても、これはクラウドベースを使って安全運転に資する情報を確保していこうといった取組に対して、例えば右側の自律走行・自律飛行用ステレオカメラ、これもまさにカメラの開発ではないかと思っております。

それぞれの観点から案件採択をされているのと同時に、私どもも重複のないようにというのは、お互いに省庁が連携しておりますし、そのための採択システムがございますので、重複して支援するということはございません。

○星屋次長 池田さん。

○池田評価者 質問と意見ですが、質問に関しましては、先ほどの4ページ、提案された件数の状況で御質問があったと思うのですけれども、特に個別の事業をサポートする場合は目利きというのは非常に重要なかと思っております、そこはどちらかというところのスキームですとVCがまずは目利きといいますか、マッチングするということと一つあると思うのですね。それを評価・運営委員会という組織というか会議体がどのようにそれを評価して、通す通さないという判断をしているのかというのはぜひお聞きしたい。これが質問でございます。

もう1個の質問は、前事業の話で恐縮ですが、平成26年度に既にスタートされていて、その事業、その企業がその後どのように成長したのか、あるいはうまくいかなかったのか、この辺のレビューについてどのようにされているかというのをぜひ教えていただきたいというのが2つ目の質問です。

最後は意見でございまして、実は春のレビューで経産省の研究開発型スタートアップ支援というのをさせていただいたのですけれども、今回、そこの違いというのは、今お話があったICTの部分ということで、そういう意味ではかぶりがないということであれば、ICTの部分に関しては総務省さんのほうから、その知見をうまく経産省の事業とタイアップして一緒にやっていくようなことは難しいのかどうか。できれば、そのほうが効率がいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

以上でございます。

○総務省 まず1点目でございます。

私ども、一次審査が終わった後、二次審査の中では、もちろん投資に関する専門家も入っておりますけれども、情報通信技術に関する研究開発の研究者、事業を運営した方とか、その方々に専門的な御意見をいただいております。

もう一つ、一次審査と二次審査の大きな違いとしては、一次審査のときにマッチングした後に、実際にその提案をもとに事業プランを含めて二次審査に上げてくるということですから、単純に一次審査と二次審査では比較できるものではないと思っております。

2つ目の質問でございますけれども、事業の展開状況ですけれども、採択後、私どもはフォローアップを継続的に行っております。これは先ほどコメントを御紹介させていただきましたけれども、皆さん方、この取り組みの受けた結果として事業につながったと受け止める方も多々おありまして、非常に協力的に対応していただいているところでございます。

それともう一つ、最初に申し上げましたが、私ども、研究開発の採択、継続、それから事後という形でフォローアップしていくことになっておりますので、その中でもしっかりとやらせていただいております。

あと、経産省との関係でございますけれども、私ども経産省に限らず、各省ともしっかりと連携していくということはあると思っておりますし、本件施策についても、各省でありますとかほかの方々の御意見も聞きながら制度設計させていただいているところでございます。

○池田評価者 すみません。私、質問が悪かったと思うのですけれども、最初の質問は、二次から最終的に評価・運営委員会に上がるところで、どのような評価をされて3件になっているか。どういう関係者の方が運営委員会に入られているのか。例えば事業目線でちゃんと評価されるような方も入っていたのか、あるいは学術的な専門家の方のみなのか。どのような判断でそこで評価が下されたかということをお聞きしたかったということです。

2つ目は、実際に補助金をもらった会社さんは非常に喜ばれているのは当然だと思うのですけれども、その事業とかその企業自体の成長がその後促されたかどうかという判断、評価をどのようにされているか。できれば定量的なものかもしれませんし、その後、例えばIPOにつながったとか、何かしらのフォローアップがあるかどうかという御質問でございます。

○総務省 まず1点目でございます。我々総務省のスキームのところで評価・運営委員会というのがございますけれども、実はこちらの評価委員の方々是非公表としておありまして、個別のお名前は出せないのですけれども、もちろんもともとベンチャー投資を生業としていた方、まさにビジネスプランをしっかりと見られる方は当然のことながら、今回対象としているベンチャーが研究開発から始まっているということで、その技術が本当に確かなものであるかを専門性を持って見なければいけないということで、情報通信分野の学術界の方を含めてかなり専門的に見られる方を入れております。ですので、ビジネス面、技術面、

両方からの総合的な評価ができるような評価委員の構成となっております。

御指摘の2点目ですけれども、成果をどうやってはかっているのかということが一つポイントでございます。我々の事業の目的は、まず初期段階のスタートアップを応援するというはもちろんなのですが、とにかく次につなげてもらうということが一つメルクマールとなっております。

スタートアップですと、資金調達、段階を経て成長していくというのが一般的かと思えますけれども、一つのメルクマールとしては、まず次の調達、民間資金、リスクマネーを調達できたかというのが一つポイントとして挙げられるかと思えます。

そちらは、我々の資料の3ページ目でございますけれども、過去20社支援した中で、20社中17社ぐらいは何らかの形で次につながったということは我々も評価しております。

さらにその中で、単純に1年目だけを追うのではなく、継続して毎年毎年、どんな状況ですかということでヒアリングもかけておりますので、かなり初期段階に応援した方々は、これも個別の社名は出せませんが、ここで挙げられている民間資金調達10億円以上というのが3社ございまして、日本のベンチャー資金調達状況で10億円以上の調達というのはかなり大型調達で、上場間近かと言われるフェーズかと思えますけれども、それぐらいまで育てているものがあるということで、我々も継続的にモニタリングして成果をチェックしているということでございます。

○佐藤評価者 今の池田先生の話が続きになりますけれども、補助金をもらったベンチャーは非常に助かる。それはそうなのです。別に総務省さんからももらったからではなくて、とにかく補助金をもらったからですよ。出口は問わないはず、入口は問わないはずですよ。

つまり、本来、こういうのは経産省のほうに、つまり研究開発は恐らく厚労省さんなり、もちろん技術を持っていれば文科省であろうと、あるいは厚労省だろうと、そういう特定の技術、ICT、医療、宇宙開発とか、それぞれについて分野があって、研究開発を支援する得意分野がそれぞれの省庁にまたがってあるというのは分かるのです。

でも、他方で、それを事業化する、ビジネス化するというのはまた違う話ですよ。これは餅は餅屋でありまして、どちらかと経産省の領域になってきますよ。

先ほど連携があるとおっしゃいましたが、本来アドバンテージと言われてしまう、ベンチャーキャピタルとのマッチングを含めた事業化ということに関して言うと、総務省さんにどれだけの比較優位があるのかがよく分からないということになってきて、だから重複となってきたときに、なぜあえてこの事業化のところを。研究開発はもちろんいいですよ。研究開発は分かるのだけれども、それをベンチャーキャピタルとマッチングさせて事業化させるというこのプロセスになぜ総務省さんが自前で事業を持たなければいけないのか、そこがよく分からないというのはみんなの疑問だと思うのです。

○総務省 私ども総務省において、研究開発をこれまでも進めてきております。他方で、研究開発の成果をどのように社会実装していくのかというのが、私どもは常に求められてきていると思っております。

今回も、研究開発のプログラムの一環として、最後の事業化スタートアップにつながるところをしっかりと後押しする、研究開発の応援をしていくといったプログラムでございます。

それから、先ほどお話がありました、専門性をしっかりと求めるという部分がございますけれども、最もこの分野で先行していると思われるアメリカのSBIRという仕組みで言うと、実際には全体プログラムとしてはありますけれども、各省庁がそれぞれ補助を実際に行っている。同じく資料の6ページにありますけれども、イギリスでも実際には各省庁に委ねられているということで、それぞれ専門分野において専門の仕組みで行っていくというには一定のアドバンテージがあるのかなと思っております。

○佐藤評価者 そういうアドバンテージを自前でやる必要ないわけじゃないですか。例えば、総務省さんが支援した結果出てきたICT関連の新しい技術がありますと。これをぜひ総務省さんとしては後押しして事業化したいということであれば、それを例えば経産省のほうのベンチャー支援事業のほうに後押ししてあげるとか、推薦してあげるとか、あるいは一緒にやりませんかとか声をかけるとか、それが連携だと思うのですよね。

日本でも、ICTとか未来投資とかいろいろと省庁横断的にやっていますけれども、省庁横断的に事業に取り組むというのは、別に省庁ごとに事業をつくれという意味ではなくて、連携しろということだと思うのですが、その辺の省庁の連携というのはできないものですか。

○総務省 先ほど冒頭も申し上げましたけれども、省庁間の連携というのはそれはそれでしっかり進めさせていただいております。いいところと悪いところ、それぞれお互いに情報交換をしながらプログラムを作っていくということでございます。

一方で、ICT分野、特にこうしたスタートアップの必要・重要性が求められている分野で、専門性の持ったプログラムとして応援していくということがいかに重要なのかなと思っております。

先ほどの成果のところでも申し上げたところでございますけれども、このスタートアップ支援プログラムを始めたことによって、多くの民間投資を受けて新しく進められる企業が出てきていることもぜひ御理解いただければと思います。

○佐藤評価者 私のほうの質問はこれで終わりにしますけれども、行革本部から出てきた5ページ目の資料にあるとおり、やはり分野がかぶっているのですよね。人工知能とか、医療画像であるとか。ICTというのは方法論であって、それは医療関係であろうと、カメラ

関係であろうと、画像処理関係であろうと、いろいろな分野に横断的になるわけではないですか。となれば、事業化に関して言うと、当然のことながらほかの省庁の支援とかぶってくることになりますよね。なぜそれをあえて事業化のところまで総務省がやらなければいけないのか。

くどいようですが、もちろん自分たちが育てたシードですから、後押しをするのは分かるのですけれども、自前でわざわざ、必ずしも自分たちにアドバンテージのないビジネスのところまで出張っていく、そこまでやらなければいけない理由はよく分からないということになるのです。

むしろ、この種のものはどこかに窓口を一本化して、応募する側から見ても応募したらいいか分からない。経産省に行けばまたプログラムがあるし、総務省に行けばICT関連という感じで。でも、大体どんな技術も今はICTを使っているのです、ICT関係というので窓口があるとすると、応募する側、ベンチャー企業、ベンチャーキャピタルも、どこに行ったらいいのかというのが曖昧になりますよね。むしろワンストップにして、事業も一本化して、そこにいろいろな省庁が連携していく。そのほうが本来、日本のICT技術を普及させる上でも理にかなっているような気がするのですけれども、いかがですか。

○総務省 今、お話があったように、どんなものでもICTが最近使われているということは、まさにそのとおりで、いろいろな分野でICTの技術が応用されている中で、今、ICT分野のスタートアップ支援を行っていくことは、まさにタイミング的に必要とされている時期なのだなと思っております。

もちろん私どもとして事業そのものを応援するというよりも、あくまでも事業化するときのプルーフ・オブ・コンセプト、その部分までの研究開発をしっかり進めて、次の民間投資を受けた事業につなげていくというところまでを着実に実施したいというところでございます。

○星屋次長 どうぞ。水戸さん。

○水戸評価者 ありがとうございます。

幾つかコメントと質問があるのですけれども、1つは、前事業の評価というか成果の御説明のところで、大変成果を強調され、定性的ではありますが、よかったという声を紹介いただいているのですけれども、前回の秋のレビューでは事業の廃止を含む抜本的に見直す必要があるという評価が出ている中で、抜本的見直しということを言われながら、今回、再評価しても良かったというのが出てくるのにちょっと違和感を感じるというのがまず第1点のコメントです。

第2点目は、このプログラムの仕組みとして、ベンチャーキャピタルという民間の力を入れながら補助金をつけることで、お金がつきにくいデスバレーの領域に官のお金を入れ

て、それが両方うまくマッチすると、だっと行くのではないかという発想は、うまくいけば大変よく考えられているかなと思う反面、一步間違えると、もたれ合いといいますか、事業の評価のところは民に任せ、片や、民がお金を入れようとするところは官が補助金を出しているのだから大丈夫だろう、あるいは信用性が増すだろうというところで、悪いほうに行くともたれ合いのような仕組みになっているのではないかなというのが2番目のコメントです。

次が質問ですけども、そんな中で、最初の段階でベンチャーキャピタルさんはお金を入れるという決断を下されます。お金を入れるというか、伴走するという決断を下されます。通常は、ベンチャーキャピタルは次のアリーステージの段階で、事業化が少し見えるものにしかお金を出さない。しかも、イグジットが読めるものしかお金を出さないというのが本来の姿だと思う中、今回はシードのところで出そうじゃないかという人をいわば求めていると思うのですよね。それが、逆に言えば、通常はもうちょっと事業性が見えたところしか行かないのにシード期に出すというのは、総務省さんが今回補助金をつける、官のお金が少し入るからだというマインドなのかなと想像はしました。

そこで質問ですけども、ベンチャーキャピタルさんの発想ですよ。ここに参加していただける。その辺は、彼らのビジネスの中でどういう位置付けを持ってここに入ってこれるのかなというのをお聞かせください。

○総務省 ありがとうございます。

幾つかコメントをいただきまして、少し我々からもコメントさせていただければと思うのですけれども、29年のレビューで一度御指摘をいただいているところでございます。この後、今回も改めてレビューという形になっているのですけれども、前回の時点と少し違うのは、今回お示した民間資金調達で10億円以上とか、そういった成果はその時点では実は出ておりませんでした。その後、結構こういった成果が少し時間をかけてあらわれていったというところもございますので、我々の中ではこれは非常にうまくいっている政策だと評価してございます。

ベンチャーキャピタルがどういった発想でこの事業に参画しているのかという御質問でございますけれども、この事業に応募してくる方は大半が本当はかなりチャレンジングなことに挑んでおります。本当に技術的な難しさ、あとはこれはビジネスとして市場があるのかというところがまだ不透明な中で、一旦はまずやってみないと分からないだろうということ非常にリスクの高いものとなってございまして、ベンチャーキャピタルからの目線からすると、彼らとしてもそういった案件を早いうちから見つけておきたいということがございますので、こういったプログラムの中で、本当に将来どうなるか分からないけれども、可能性はありそうだなというのを先に見つけられる。彼らからすると、参画するメリットはそういうところにあると考えております。

○星屋次長 池田さん。

○池田評価者 質問ということになるのかもしれませんが、4ページ目に提案された件数の状況で、26年度から、年によって違いますけれども、必ずしも年度を追って増えているという感じはない気がします。減ってきている。

これはどういうことが理由としてあるのかなというのは、ぜひ御感想というか、御意見をお聞かせいただきたいのですが、さらに年度ごとの件数は非常に少ないのかなという感じを受けておまして、その辺は何を基準に少ない多いというのはあるかもしれませんが、私としてはICTとか研究開発型のベンチャーを支援するということはすごく必要なことだと思うのです。そういう意味では、世界と闘っていく中で、日本の企業のレベルが上がっていくということ。それから、VCを含めて、お金がいい企業に集まっていく、いい事業に集まってくるということは非常に重要だと思うのです。

そういう意味で言うと、この事業が必ずしもそれを掘り起こしているのかどうかということと、この件数だけを見ると、そういうところは達成できていないのかなと思っています。これは私の最後の質問ですが、つまり、国費を投じて個別の案件を評価して、そこに支援していくというのはかなり難しい部分はあると思うのです。さらに先ほどの経産省の事業があって、その中でさらにICTと絞り込むと、それがまたさらに難しくなるのではないかと考えておまして、もう少しICTの研究開発型のベンチャーを、各事業というよりも、全体としてサポートするような、別の施策とか方策みたいなものはお考えではないのか。あるいは、実際にもうおありになるのかもしれませんが、それについて御意見があれば、ぜひとも伺いたいと思います。

○総務省 御意見、ありがとうございます。

まず、御質問いただいた、国費を投じてどうやってこういう研究開発のベンチャーを支援していくのかということですが、我々、今回新しい事業として立ててございますけれども、この政策の目的は、やはり日本から世界に勝てる研究開発型、そしてICTを強みとしたベンチャーを1社でも多く、日本の経済に寄与するようなものを本当に1社でも多く生み出したいというのが我々の思いでございます。

ただ、そういった方から声を聞くのは、初期段階でアイデアとか技術の種があっても、ベンチャーキャピタルに持っていったらまだまだ早いとみなされて、断られてしまうという方々が相変わらずございます。

少し提案数が減ってきているみたいな評価もございまして、この辺は我々も周知活動が少し足りてない部分もあったのかと思いますけれども、そういった中で相変わらずそういったことが聞こえる中で、そこを誰が下支えして次の成長につなげていくのかというところで、我々は工夫しながらこういったプログラムを運営しておりますし、日々、毎年改善を行いながらやっております。

繰り返しになりますけれども、日本だけが研究開発型ベンチャーにお金が入りづらいという状況でもございませんで、結構、世界共通の課題で、やはりリスクが高いと思われているところは民間の資金が当然ながら入らない状況でございます。

こういった中、そこは政府がある程度下支えするというのは先進国では共通の考え方なのかなと、我々は諸外国の制度を参照して考えているところでございます。

○佐藤評価者 手段と目的は区別したほうがよくて、事業の目的は私は是だと思っております。つまり、スタートアップ企業を支援しましょう。ICTの分野で、世界で戦える企業を作っていくきましょう。願わくばGAFAsのような企業を育てましょうという、目的は分かります。でも、手段として総務省さんのこの事業が妥当かどうかというところが今問われるのだと思うのです。目的については誰も反対していないのです。手段が、これは効果があるのかということが問われているということ。

それから、先ほどの平成29年度のレビューからの違いというお話がありましたけれども、実はもう一つ大きな違いがあって、経産省の方の事業が始まったのが平成29年度なのですよ。つまり、経済産業省の研究開発スタートアップ支援事業というのが実は平成29年度から始まっている。だから、実を言うとオーバーラップが起きてきているわけです。総務省が、俺たちが先だと思われるかもしれませんが、全体として支援事業というのがいろいろな省庁で起きてきているのです。だから、その整理をどこかでしなければいけないということが一つあると思うのです。

だから、そこでさっき私は餅は餅屋だと言ったのですけれども、本来、技術を事業化する、ビジネス化するというのは経済産業省の仕事であって、技術を作るのは各省庁のそれぞれの得意分野があるので、そこは各省庁が責任を持っていいと思うのですけれども、ただそこで何らかの一本化をしなければいけないのではないですかというのがさっきのコメントです。

ちょっと質問にもなってしまうのかもしれないのですが、ユーザー目線に立ったときに、つまり応募するベンチャー企業の側、あるいはベンチャーキャピタルの側に立ったときに、彼らからすると、総務省にも事業があって、経済産業省にも事業があって、多分ほかにもきっと幾つかあると思うのですが、それは彼らの中ではどういう区別になるのですかね。自分ところはICTだから、総務省の事業を最初に応募の選択肢にするのですかね。それとも、経済官庁だという理由で経産省のほうに応募するのですか。その辺も逆に混乱があるような気がします。さっき応募件数が下がっているとおっしゃいましたけれども、全体としていろいろな支援事業、プログラムが増えているというのも一方ではあるのかなと思ったのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○総務省 まず1点目をもう一度御理解いただきたいと思って御説明させていただきますが、私ども研究開発までを実施しているわけではなくて、研究開発成果をきちんと社会に

実装していくまで責任があるものと思っております。

ですから、研究開発が終わって、そのシーズができれば終わりということではなくて、それをちゃんと世の中に役立つところまでやる責任があると思って、こうしたものに取り組んでいるところでございます。

もう一つ御指摘いただいた、どこに応募するかという点だと思っておりますけれども、一つには、私ども先ほど評価する専門家と言いましたが、ICTの専門の方々の中から見ていくこととなります。当然ながら、ICTの技術について優位性のあるものが私どもに応募していただいていると理解しております。

○総務省 一つ補足ですけれども、実は各省の、先ほど経産省の事業があるとおっしゃいましたが、同じように文科省、厚労省とか、いろいろな各省の事業の担当者がございます。そこで定期的に連絡会というのを作ってございまして、その中で周知・広報を含めて、いろいろな制度がある中で、どう応募する人たちに見せていけばいいのかというのは連携してやっているところでございます。

○佐藤評価者 よく連携とおっしゃいますけれども、どういう連携をするのか。会って話をするだけが連携かどうか分かりませんので。やはり事業体系を整理し直す必要があると思うのですね。例えば応募するにしても、支援なら窓口を一本化するであるとか、どこかの省庁に機能を集約させる。そこにいろいろな省庁が関わっていくのはありだと思っておりますが、今のところ五月雨というか、いろいろなものが乱立している状況になると、これはそれぞれの個別の事業の効果を最大化していることには必ずしもならないということ。

それから、この事業に限らず全体に言えることですが、先ほど私はベンチャー企業を支援することは大事だよねとは申し上げましたが、だからといって無造作に公費を投入していいというわけではない。これは29年度のレビューにもあったとおりで、本来リスクをとるべきはベンチャーキャピタルであり、目利きをするべきはベンチャーキャピタルなわけですから、やはり民間が主でしょうと。

そこでも足りないところは公的な支援があってもいいけれども、それはかなり厳格な運用が求められるよねっていうのは、平成29年のレビューの話だったと思います。それは財務省の財審なんかでもそういう議論をしているわけなのです。公費の投入ということについては、かなりターゲットを絞らなければいけない。これは本当に公益にかなうかどうかということを絞らなければいけない。

絞るということになると、いろいろなプログラムが乱立している状況というのはなかなか厳しいですよ。一本化されればこそ方針も一貫できるけれども、いろいろな省庁が類似の支援プログラムを持っていると、それぞれによって公費に対する基準というか、公費投入の基準が予算の金額もあるので違ったりしますと、甘いところと厳しいところが出てきますので、それで国として統一的な対応ができないということになってきますので。

そこは今の状況、いろいろな省庁がやっている、ほかの省庁もやっているからいいじゃないかと言われると、いや、そうじゃなくて、それは省庁全体が一本化するべきでしょうというのがこちらの反応になってくるということが一つです。

あと、細かいですけれども、税制上の支援もあるので、研究開発税制もやっていますし、エンジェル税制もありますし、ほかの支援の枠組みもいろいろとあるので、そこでの整合性も全体として図っていく必要があるのかなと。それが最後のコメントです。

○星屋次長 では、池田さん。

○池田評価者 最後にさせていただきますけれども、4ページ目、先ほど御説明があった採択をしなかった理由の中で、技術的な優位性が見られないとか、ニーズが不明といった、かなり厳しいといいますが、この事業自体に根本的な問題があるような理由で落とされているということだと、二次まで通ったものがこういう理由でということになると、そもそも応募してきている企業の中で、総務省さんがここで実現したいようなものとのギャップがかなりあるように思うのです。

そもそもニーズがあって、そのニーズに対して技術を生かしていく、順番からいくとそういうことだと思うのですね。研究開発型なので、そうなっていない研究開発とか技術がまず先にあるということかもしれませんけども。こういった理由でいくと、もともとのこの事業の目的とか、この5年6年おやりになられて、その目標が達成されているのかどうかというのが、これだけを見ると疑問に思ってしまうんですが、ぜひ、御意見をお聞かせください。

○総務省 先ほども御説明したように、第一段階の審査と第二段階の審査では当然時間があって、第一段階のときにはあくまでもそのシーズが可能性があるかどうかというところに着目してVCとマッチングする。その後、VCと一緒に伴走して計画をつくって、ビジネスの絵を描いていく。その部分が、もともとスタートアップ支援を受けようとするところが不足しているので、補いながらやっていくという仕組みになっております。

当然ながらそれをやっていく過程において、実際に事業計画に結びつきながら研究開発しているときに、先ほどの御指摘のような案件が露呈してくる部分が当然出てくるのだと思います。その結果が審査にあらわれて部分があるという点が大きいかなと思っております。

もちろん二次審査を行っている評価委員の先生方も、それぞれの専門の立場で幅広く見ていただいているところから、ICTとしてのビジネスにつながる要素が低い点というのもしっかり見られた上で絞り込まれていると思っております。

それから、ちょっと順番が変わりますが、先ほど御指摘いただいた、一本化すればいいのかという点については、一つには連携として一本化という答えはあるとは思いますが

ども、ある程度プログラムについて多様性があることでいろいろなシーズを掘り起こしていくというのも大事な点だと思っております。

私どもの資料の4ページ目でございますが、この中ではベンチャーキャピタルの意見として、いろいろな仕組みがあることによって制度設計自体に競争原理が起きることは、それぞれの省庁の強みが生かせる部分ではないかといった御指摘もいただいているところでございます。

すみません。前後して大変恐縮ですが。

○星屋次長 どうぞ。

○佐藤評価者 今回のコメントに突っ込む感じになってしまいますけれども、4ページのベンチャーキャピタルの制度設計に競争原理と、省庁と省庁が競争してどうするのかという話になって、国は一つの目的があって、国として対応するわけであって、自治体同士が競争するのは分かりますけれども、こちらは別に経産省と総務省に競争してほしいわけではないので。各省庁ならではの強みが生かせるというのは、強みがあるかもしれませんが、逆に言うと、言葉は悪いけれども、ベンチャーキャピタル側からすると、審査基準が一番甘いところも探せるわけになってしまいますので、必ずしも中央官庁同士が競争するというのはあまりいいことではない。本来は、国としての整合的な目的と運営がなければいけないということで、執行はいろいろな省庁に分散してもいいかもしれませんが、制度設計としては本来一本化しないと全体最適を図れないでしょうという話になると思うのです。ベンチャーキャピタル側からすると、窓口がたくさんあったほうが自分にとって有利なのは分かりますけどね。

○総務省 もう1点、よろしいですか。先ほどの繰り返しになりますけれども、いろいろな研究開発のプロセスや目的に応じて、多様な府省や多様な仕組みが設けられる必要があるというのは、政府の方針としても示されているところでございます。御参考までに。

○総務省 補足でございます。御指摘いただいた競争原理というところですが、我々はこちらの数のスタートアップとかベンチャーキャピタルの方から声をいただいております。もちろん個別の話はできませんけれども、各省庁のこれはいいのだけれども、ここはだめとか、あるいは別の省庁だと、ここは使いやすいのだけれども、こういうところはまだ改善が必要だという声を多々いただいております。必ずしも競争原理が意味のないものではないと我々は感じてございます。

○総務省 競争というよりも、多様な制度があることで、それぞれ必要なものに必要な仕組みが活用できる環境が必要だということでございます。

○佐藤評価者 それは、例えば、今なら官邸でもいいし、内閣官房でもいいですけども、総合調整機能を持っているところがあるわけですから、そこにそういう声を反映させてあげて、つまり総務省さんとしてそういう現場の声を聞いているわけですから、それはちゃんと調整官庁の方に上げて全体の制度の中で改善を求めるとというのが本来筋で、ほかの省庁の補助金を使い勝手が悪いから、自分たちで使い勝手のいい補助金政策をつくりましたというのは余り正しい競争原理とは言えないと思います。

○総務省 使い勝手がいい悪いというのは、それぞれの必要性や目的に応じて選ばれるものですということで、どの制度がいい、どの制度が悪いということを私どもから申し上げているつもりはございません。

○総務省 また1点、補足でございますけれども、総合調整機能がある内閣府のほうで、今まさにそういった議論を行っております。日本版SBIR制度の改革ということで、全省庁がいろいろな事業をやっている中で、統一的な仕組みをつくっていかねばいけないのではないかと議論を内閣府を中心としてやっております。御参考でございます。

○星屋次長 では、取りまとめの準備をお願いします。
まだ時間ありますので、ほかにどうぞ。

○佐藤評価者 取りまとめをやっているのですが、単に参考に伺いたいだけなのですが、今回要求予算は3億5000万ですよね。過去の事業の執行率を見ると、行革本部の参考資料の4ページだと、この種の事業だから当然なのですけども、執行率が100%いかないのですよね。

100%いかない状況の中にあって、特に30年度は56%とか、かなり低調になっていますし、高いときでも88とか、全体的に見ると平均は60%ぐらいですね。

根拠として、3億5000万というのはどれくらいの執行率を見込んでそういう値段になっているのかということをおっと参考までに伺えればと思うのです。

○総務省 事業費全体で3億5000万でございますが、ざっくり申し上げて3億がベンチャー向けの補助金でございます。残り5000万がプログラムを運営する事務局経費でございますけれども、その3億円ですね、もちろん100%近い執行を目指したいと考えておりますが、我々の制度の仕組み上、常時公募を行うという仕組みをとっております。つまり、年度が開始してから、そのベンチャーが必要なタイミングで応募してきてもらって、いいものは順次採択するという仕組みをとっております。30年度がちょっと低調だった理由として、応募が年度の後半に集中したことと、その時点で採択されたものがあっても、そこ

から1年間支援しますので、例えば12月に採択されても、その年度で執行できるのは3月までしかないといったことで、少し低調な執行率となってございました。

これは、ひとえに我々の方でも、先ほどお話がありましたけれども、もちろん税金ですので、むやみやたらに評価を甘くしてはならないと考えておりますので、厳しい一定の評価基準で見た後、本当にいいものをとった結果、昨年度よりは低い執行率だったのは反省してございますが、翌年度におきましてはそういったあたりを改善して、そういったことがないように執行については取り組んでまいりたいと思っております。

○星屋次長 ほかによろしいですか。ちょっとまだ時間がありますけど。

では、水戸さん。

○水戸評価者 大体、委員の方の意見と近いところはあると思うのですが、その中でも他省庁との重複のところ、今日も出ましたけれども、ICT支援という概念を総務省さん自身が絞ることで、他省庁さん、例えば経産省さんがなかなかやりにくいようなとか、重複という評価を受けないようなプログラムづくりというのはないのでしょうか。あるいは、検討されなかったのですか。逆に広げてしまったままにしたために、今日のようなダブリがあるという指摘を受けてしまうような気がするのです。

例えば、ICTのインフラ周り限定の。今はICTを使った個別事業まで広がっているではないですか。それがかえって重複感を生んでいるのかなという感想を持ったのですけれども、いかがでしょうか。

○総務省 ICTをどうやって範囲を限定するかというお話かと思うのですが、一方で今イノベーションが一番起きているのはICTとほかのものが融合した領域が一番起きているところかなと思っております。ですから、本来一番期待できる部分について外してしまうような絞り込みは適切ではないのかなと思っております。

いろいろな見方はあると思いますけれども、ICT、通信をいかに活用していくかという部分で、最も有効な部分については支援をしていくというのは必要なことではないかなと思っております。

○星屋次長 どうぞ。

○佐藤評価者 ある意味気の毒と言えば気の毒かもしれませんが、どの技術も今はまさにICTなのです。だから、ICTである以上はどの分野にもかかわってくるということになると、やはり総務省として分野を限定しろと言われてもできないので、それは先ほど御指摘があったように、内閣府を含めてどこかで集約化させていく。そういう支援体制の見直しというのは。もちろんこの事業に限らないですよ。経産省の事業も含めて、どこかで集約化さ

せていくということはあっていいのかなと思いました。

○総務省 多分ICTの範囲の広さはもちろんありますけども、私どもの本筋というのは通信でございますので、やはり通信を使ってどうやっていくのかという観点から見た案件をサポートしているということでございます。

先ほどありましたが、カメラそのものを行うことはないのですが、カメラを結びつけてクラウドを使って、知識処理も使いながら、どういったサービスを展開できるのか、あるいは遠隔診療をどうやってシステムとして作っていくのか。もちろん診療そのものを扱うわけではないということで、それぞれICT技術をどうやって応用していくのかというところをまさに今必要とされる領域なのではないかなと思っていることを御理解いただきたいと思っております。

○星屋次長 それでは、そろそろよろしいでしょうか。

では、取りまとめのほうをお願いいたします。

○佐藤評価者 では、こちらのほうで取りまとめをさせていただきます。

まず今回の取りまとめですけれども、2段階に分けて考えたほうがいいかなと思えました。取りまとめは、つまりベンチャー企業支援全体にかかわる話と、本事業にかかわるコメントというふうに分けさせていただきます。

一般論となりますけれども、まずベンチャー企業やベンチャーキャピタルは本来みずからリスクをとるべきですよ。ベンチャーキャピタルは本来目利きとしての役割を果たさなければならないので、国費の投入ということに関しては、公共の利益、あるいは資金調達において市場の機能が十分に働かないなど、相当程度の理由が必要であり、常に現に慎重な判断が求められるだろうというのは、これはこの事業だけでなくベンチャー支援全体にかかわる話です。

本事業につきましては、いろいろな委員からも出ていますし、私も言いましたけれども、本事業については経産省、総務省などの既存の事業との重複、類似性が見られるということになりますので、果たしてそれをそのままにしておいて、本事業を新規に立ち上げるといふ根拠はやはり乏しいのではないかということになると思います。

研究開発の事業化に向けては、総務省が今事業のように自前で事業を実施するというよりは、先ほどの一本化も含めて、経産省を含む関係省庁との連携を強化していくという方向で今後見直していったほうがいいかというのが今回取りまとめとさせていただきます。

○星屋次長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

では、政務官、お願いします。

○今井内閣府大臣政務官 ありがとうございます。また、評価者の皆さん、本当に活発な議論のほどありがとうございました。

やはりICTの分野においては、教育もそうなのですけれども、本当に他省庁をまたがるもので、連携というものは欠かせないと思っております。また、その集約化に関しても検討すべき課題かなと思っております。

政府も適切な取組が進められるようにしてまいりたいと思っておりますので、また今後ともどうぞよろしくお願いします。

ありがとうございました。

○星屋次長 ありがとうございます。

以上で、このセッションを終了いたします。